



第	6	章		
各	地	区	の	
方	向	性		



「第6章 各地区の方向性」の見方

平成28年度に実施した地域福祉懇談会では、中学校区ごとに、身近な地域における魅力や課題について話し合いを行いました。そのなかでも、特に力を入れて取り組むべき「優先課題」を選定するとともに、その課題を抱えている人物像を具体的に設定し、その人やその人を取り巻く周囲の人の「しあわせ」に向け、地域として何ができるかを考えていきました。本章では、地域福祉懇談会での検討結果を受け、各地区の方向性をまとめています。

■各地区の方向性の見方

古知野 中学校区

古知野中学校区の特徴

総人口 31,806人	世帯 13,205世帯
高齢化率 24.7%	年少人口率 13.5%

資料：住民基本台帳（平成29年4月1日現在）

市内で最も人口が多い地区です。人口は微増で推移しています。他地区に比べて高齢化率は低く、高齢者のみの世帯も少なくなっています。居住年数が5年未満の人の割合が他地区に比べて高く、転入者が多い比較的若い年齢構成の地区であることが特徴となっています。地域福祉懇談会では、地域の魅力として、生活環境のよさや、サロンやボランティア活動が活発であることがあげられています。古くからの住民同士はつながりが深いものの、転入世帯と地域とのつながりが薄いこと、集合住宅に住んでいる人の状況について把握が難しいことが課題としてあげられています。

古知野の魅力 地域福祉懇談会の意見

古くから住んでいることをわかっている住民が多い。	病院、スーパーなどが整っており、生活に便利。	自主的に運動する高齢者のグループがある。	サロン活動が増えている。
あいさつができる。コミュニケーションがとれている。	子どもの見守りに参加する人が多い。	ゴミの分別などのマナーが良い。	祭りなどの催しが盛大で、活動的である。

優先課題に関する各地区の現状や課題を、その地区の住民視点で掲載しています。

人口や世帯、高齢化率、年少人口率といった人口構造を示すとともに、地域福祉懇談会から出た各地区の魅力を掲載しています。

地域福祉懇談会で選定した、特に力を入れて取り組むべき課題を、「優先課題」としています。

古知野中学校区の今後の方向性

優先課題 1 地域のコミュニケーションの不足の解消

ある住民のつぶやき

古知野Aさん（就園前の子どもを母親）

子どもが生まれてから江南市に転入してきましたが、周りは古くから住んでいる世帯が多く、同世代の世帯が少ないので、地域に溶け込みづらく感じています。同じ世代の親や子どもと関われないのもさみしいですが、実家も遠いので、子育ての先輩のような、上の世代の人とも関わりがあると安心できるのですが…。

「優先課題1 地域のコミュニケーション不足の解消」の先にある「しあわせ」とは…?

★親同士のつながりがある。
★地域に友達ができる。

★地域で世代を超えて相談できるような環境がある。





地域の「しあわせ」に向け古知野中学校区でできること

- 親自身も町内会に入会したり、子どもと公園に遊びに行き友達をつくるなど頑張る。
- 子ども会で親の集まりの機会をつくる。
- 子どもと一緒に参加できるような地域の行事を行う。
- 各地区に母親の「世話人」をつくり、声をかける仕組みをつくる。

まず課題解決の先にある「しあわせ」のイメージを共有した上で、その「しあわせ」に向けて各地区のできることを掲載しています。「できること」は地域福祉懇談会で出た意見の一部を掲載しているものです。

古知野 中学校区

古知野中学校区の特徴

総人口 31,806 人 	世帯 13,205 世帯 
高齢化率 24.7% 	年少人口率 13.5% 



資料：住民基本台帳（平成 29 年 4 月 1 日現在）

市内で最も人口が多い地区です。人口は微増で推移しています。

他地区に比べて高齢化率は低く、高齢者のみの世帯も少なくなっています。

居住年数が5年未満の人の割合が他地区に比べて高く、転入者が多い比較的若い年齢構成の地区であることが特徴となっています。

地域福祉懇談会では、地域の魅力として、生活環境のよさや、サロンやボランティア活動が活発であることがあげられています。古くからの住民同士はつながりが深いものの、転入世帯と地域とのつながりが薄いこと、集合住宅に住んでいる人の状況について把握が難しいことが課題としてあげられています。

古 知 野 の 魅 力

地域福祉懇談会の意見

古くから住んでいて地域のことをわかっている住民が多い。

病院、スーパーなどが整っており、生活に便利。

自主的に運動する高齢者のグループがある。

サロン活動が増えてきている。

あいさつができる。コミュニケーションがとれている。

子どもの見守りに参加する人が多い。

ゴミの分別などのマナーがよい。

祭りなどの催しが盛大で、活動的である。

古知野中学校区の今後の方向性

優先課題

1

地域のコミュニケーションの不足の解消



ある住民のつぶやき

古知野Aさん
(就園前の子ども
を持つ親)

子どもが生まれてから江南市に転入してきましたが、周りは古くから住んでいる世帯が多く、同世代の世帯が少ないので、地域に溶け込みづらく感じています。

同じ世代の親や子どもと関われないのもさみしいですが、実家も遠いので、子育ての先輩のような、上の世代の人とも関わりがあると安心できるのですが…。

「優先課題1 地域のコミュニケーション不足の解消」の先にある「しあわせ」とは…?
<ul style="list-style-type: none"> ★親同士のつながりがある。 ★地域に友達ができる。
<ul style="list-style-type: none"> ★地域で世代を超えて相談できるような環境がある。

⇒

地域の「しあわせ」に向け古知野中学校区でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○親自身も町内会に入会したり、子どもと公園に遊びに行き友達をつくるなど頑張る。 ○子ども会で親の集まりの機会をつくる。
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと一緒に参加できるような地域の行事を行う。 ○各地区に母親の「世話人」をつくり、声をかける仕組みをつくる。

⇒



ある住民のつぶやき



古知野Bさん
(80歳代 男性)

30年以上集合住宅に住んでおり、今は一人で暮らしています。車を持っておらず、足が悪いので、外出に不便を感じています。

私の家からは高齢者サロンが遠いので、参加が難しいです。近くにあったとしても、知り合いがいないサロンに参加することには抵抗がありません。

一人で暮らしていると、災害が起こったときのことも不安です。「災害時は近所の助け合いが大切」ということもよく聞きますが、近所付き合いがないので、私が困っていても助けてもらえるかどうか…。

<p>「優先課題2 生活に不安を抱える高齢者への支援」の先にある「しあわせ」とは…?</p>	<p>地域の「しあわせ」に向け古知野中学校区でできること</p>
<p>★趣味がある、でかける場所がある。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内会か地区の集会所で、定期的集まる場を開催する。より身近な場所で、より身近なメニューをつくることにより、生きがい活動につなげる。 ○空き家を活用してサロンをつくる。
<p>★身近な地域とのつながりがあり、声をかけ合うなかで様々な支援をしあえる。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しのときなどに地域の人が声をかけ合う。 ○民生委員が高齢者など困りごとを抱えた世帯を把握しつつ、地域の様々な主体がそういった世帯に手助けできるようにする。喫茶店など、地域における店や企業も巻き込む。
<p>★「人のための活動」を行う機運が地域に醸成されていることで、助け合いの地域づくりが進められている。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア情報を積極的に紹介する。



ある住民のつぶやき





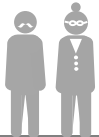

古知野Cさん
(60歳代 男性)

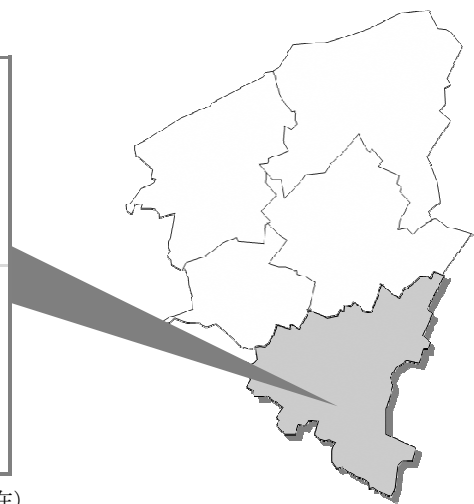
最近退職したばかりで、自由な時間が増えました。
何かボランティア活動でもしたいのですが、行動に移すきっかけが持てずにいます。ボランティア情報もどこで入手したらよいかわかりません。近所にひとり暮らしの高齢者世帯も増えているので、そういった方にも何か手助けできたらよいと考えています。
妻は地域に友達もいるようですが、これまでずっと地域活動に参加してこなかったの、これからどうしていこうかという不安もあります。

「優先課題3 ボランティア活動の活性化」の先にある「しあわせ」とは…?	地域の「しあわせ」に向け古知野中学校区でできること
<p>★地域に居場所があり、困った時に助け合える仲間がいる。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活用してイベントを企画する。 ○イベント・行事への参加を促進する。
<p>★人の役に立つ、という役割を持っている。 ★ボランティアの活動者が増えている。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターへの登録を促進する。 ○ひとり暮らし高齢者の話し相手・電球交換など、身近な生活支援を行える体制をつくる。 ○SNSを活用し、ボランティア活動紹介をする。
<p>具体的なアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○古知野町で3回目の成人式を開催する。 …「3回目の成人式」として、リタイア後の生活に向けた事前準備講習会を開催する。余暇時間でのボランティア活動の促進、地域とのつながりづくり等についての講習会を行うとともに、同世代との交流・仲間づくりの場としても活用できるようにする。 	

布袋 中学校区

布袋中学校区の特徴

総人口 21,130 人 	世帯 8,119 世帯 
高齢化率 27.1% 	年少人口率 14.2% 



資料：住民基本台帳（平成 29 年 4 月 1 日現在）

人口は他地区のなかで 2 番目に高く、微増で推移しています。

高齢化率は 3 番目に高いものの、年少人口割合も高く、平成 28 年までは他地区のなかで唯一減少していません。比較的高齢人口と年少人口のバランスが取れている地区です。

地域福祉懇談会では、地域に愛着を持っている人が多く、地域とのつながりが深い人が多いといった魅力があげられました。そういったつながりがボランティア活動や地域活動の活発さにつながっている一方で、担い手の高齢化による負担増などの現状も見受けられる、といった課題があがっています。

布 袋 の 魅 力

地域福祉懇談会の意見

自主防災会活動に熱心な人が多い。

ボランティア活動に積極的な人が多い。

近所の交流、付き合いが比較的密である。

サロン活動への参加者が少しずつ増えてきている。

新しい家が増え、子どもが増えている。

区の役員と子ども会とで協力してお祭りを開催している。

子どもの登下校のパトロールに参加してくれる人がいる。

子どもがいさつしてきてくれる。



ある住民のつぶやき



布袋Aさん
(80歳代 女性)

30年以上集合住宅で暮らしています。
近所付き合いはほとんどなく、近くに頼れる人がいません。特に
お店や病院が遠いので、生活に不便を感じています。
近頃体の衰えも感じているので、近くに健康づくりの場があると
よいです。そういう場に参加することで、地域で仲間づくりもでき
るとよいですね。

<p>「優先課題1 生活に不安を抱える 高齢者への支援」の先にある 「しあわせ」とは…?</p>	<p>地域の「しあわせ」に向け 布袋中学校区でできること</p>
<p>★地域に健康づくりの場があり、参加し やすい環境となっている。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全な散歩コースを整備し、地域での ウォーキングを行う。 ○公民館でストレッチ運動教室等を開催 する。 ○健康づくりの場への「口コミ」での参 加を拡大する。
<p>★地域での集まり・交流の機会がある。 ★そうした場で友達・仲間づくりができ る。 ★近所の人と交流できている。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ活動に参加を促す。 ○スクールガードなどのボランティアへ の参加を促す。 ○町内の共有スペースに花壇をつくるな ど、地域で緑化運動に取り組む。 ○地域のサロン活動をもっとPRし、参加 の機会を増やす。 ○高齢者世代と子ども世代、孫世代で、 お祭りや炊き出しなどの場での交流を 行う。



ある住民のつぶやき



布袋Bさん
(60歳代 男性)

昔から布袋地区に住んでおり、今は高齢者サロンの運営をしています。

私自身地域に顔見知りも多く、地域でのつながりや助け合いができていいるな、と感じる一方で、最近転入してきた人のことはよくわからず、把握しきれないなかに困りごとを感じている人もいるのではないかと感じています。

「優先課題2 困りごとを抱えた人の把握と支援」の先にある「しあわせ」とは…?

- ★地域において、ふれあい・交流の場が充実している。
- ★新しく転入してきた人も気軽に相談できたり、困ったときに助け合える。
- ★昔からの住民と新しい住民、集合住宅の住民が交流できる。

- ★サロンに参加する仲間が増え、みんなで楽しく過ごしている。

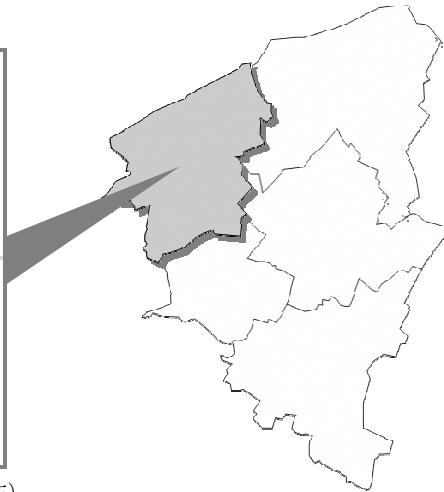
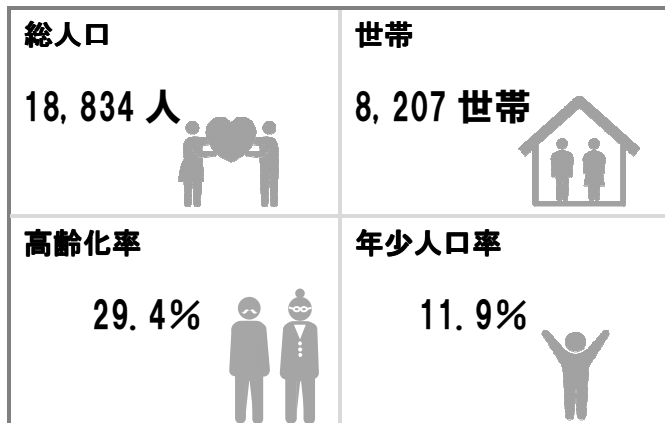
地域の「しあわせ」に向け布袋中学校区でできること

- 新しい世帯や集合住宅を訪問して声かけをする。
- みんなで地域のことについて話す機会を持つ。
- ⇒ ○近所で集まって炊き出しをするなど、交流機会を増やす。
- 子ども会と高齢者サロンのコラボレーションなど、多世代が交流できる機会をつくる。

- ⇒ ○サロン参加者の趣味・興味のあることを把握し、囲碁の会、カラオケの会、ゴルフの会など、サロン活動の幅を広げる。
- 月1回の「区だより」や回覧板において、サロンの呼びかけを行う。
- ⇒ ○コミュニティの瓦版を活用して、楽しいサロンをつくる。
- サロンの存在を知ってもらうとともに、もっとオープンにして、誰でも参加できるよう敷居をさげる。
- 活動の担い手となる人を発掘する。

宮田 中学校区

宮田中学校区の特徴



資料：住民基本台帳（平成 29 年 4 月 1 日現在）

人口減少率が最も高く、年少人口の減少・高齢化の上昇が顕著な地区です。高齢化の上昇にあわせて高齢者のみ世帯の割合も高くなっており、見守り・声かけが必要な世帯が増えています。

地域福祉懇談会では、藤まつりの開催される曼陀羅寺などの地域資源や、自然環境が魅力としてあげられています。

また、地域活動などについてはよい活動をしている団体は多いものの、その活動内容が多くの人に伝わっていない、という課題もあげられました。

宮 田 の 魅 力 地域福祉懇談会の意見

宮田小学校区のボランティアの参加人数が多い。	保育園のほほえみ広場などで、子どもたちと顔なじみになれる。	蘇南公園、フラワーパーク江南など自然が豊かである。	新しい住民が多く、自由な雰囲気がある。
老人クラブ（女性部）などが定期的に集会を開いている。	江南団地には子どもが遊ぶ公園がたくさんある。	喫茶店で交流が行われている。	サロンへの参加者が多い。



ある住民のつぶやき



宮田Aさん
(80歳代 男性)

妻を亡くしてからひとり暮らしをしています。家のことは自分でも一通りできますが、ゴミ出し、買い物などちょっとしたことを手伝ってもらえるとありがたいなと感じています。特に移動には不便を感じています。サロンや老人クラブへのお誘いはありますが、交通手段がなく行きづらいです。

<p>「優先課題1 ひとり暮らし高齢者の増加への対応」の先にある「しあわせ」とは…?</p>	<p>地域の「しあわせ」に向け宮田中学校区でできること</p>
<p>★近所とのコミュニケーションが活発になるなかで、見守り体制や交流・相談の体制ができている。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回覧板を回すときなど、安否確認や声かけを行う。 ○民生委員の補助員等を検討し、民生委員活動を活発にする。 ○子どもの訪問活動を実施する。
<p>★生活面でのちょっとした支援が充実している。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの運行をするNPOなど、移動手段充実のためのボランティア活動を検討する。 ○ワンコインヘルシーメニューの拡大など、配食サービスを提供する。 ○有償サービス団体などによる家事補助を行う。



ある住民のつぶやき



宮田B一家
(幼稚園に通う子どもとその両親)

名古屋市から転入してきて、子どもは幼稚園に通っています。親子ともに地域での交流が少なく、幼稚園が終わった後は親子で家で過ごすことも多いです。地区のイベントも、お知らせは見ますが、まだ参加したことはありません。

「優先課題2 親子での地域における交流の場の充実」の先にある「しあわせ」とは…?

- ★地区のイベントに子どもと一緒に参加できる環境がある。
- ★イベントを通じて、地域とのつながりづくりが行われている。

⇒

地域の「しあわせ」に向け
宮田中学校区でできること

- 転入者に自治会への加入の声かけをし、地域の活動への参加を促す。
- 子ども会への参加を促進し、子ども会行事の参加につなげる。
- 防災会の行事への参加を呼びかける。



ある住民のつぶやき






宮田Cさん
 (地域活動を行う女性)

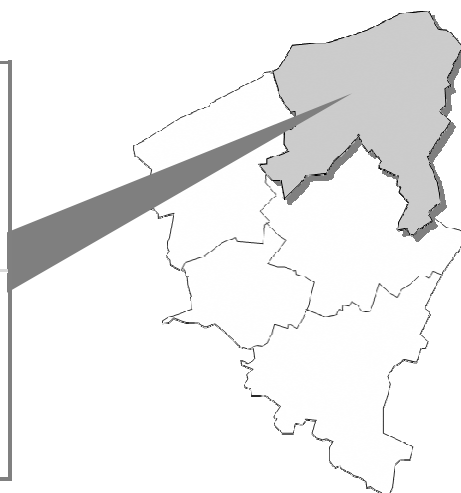
サロンの運営や老人クラブの活動を行っています。
 参加者からは、楽しいし健康増進にもつながっている、という声を聞きますが、こここのところ新しいメンバーが増えないことが悩みです。運営メンバーがこのまま高齢化していくと、活動も難しくなっていくので、新しい人にも参加してもらいたいのですが…。

<p>「優先課題3 高齢者が参加できる活動の活性化」の先にある「しあわせ」とは…?</p>	<p>地域の「しあわせ」に向け宮田中学校区でできること</p>
<p>★一緒に活動してくれる人が増え活動の輪が広がる。50歳代から60歳代の若い世代も参加している。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練など、地域の関心の高い取り組みを行い、そこから地域活動への参加につなげる。 ○地域活動の活動報告の場やツールを検討する。
<p>★健康づくりの活動が活発であり、高齢期になっても健康で暮らせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校区のなかでのウォーキングコースをつくる。 ○ウォーキングと見守りをあわせて行い、健康づくりを安心・安全の地域づくりにつなげる。 ○地域における体操教室等を開催する。
<p>★世代を超えて誰でも気軽に集える場所がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗や公会堂等を活用して居場所づくりを進める。 ○常設のサロンや子連れカフェに協力してくれそうな店舗を探してお願いする。

北部 中学校区

北部中学校区の特徴

総人口 16,936 人 	世帯 6,215 世帯 
高齢化率 28.6% 	年少人口率 13.7% 



資料：住民基本台帳（平成 29 年 4 月 1 日現在）

宮田中学校区に次いで高齢化率が高い地区です。居住年数が 20 年以上の人も多く、今後高齢化が加速することも推測されます。

地域福祉懇談会では、古くから住んでいる住民同士の顔の見える関係づくりは進んでいるものの、古くからの住民と新しい住民の交流機会が少ないことが課題としてあげられました。

北 部 の 魅 力 地域福祉懇談会の意見

<p>公共施設や商業施設が近くにある。</p>	<p>音楽寺のあじさい祭りにおいて、地域のコミュニケーションを図っている。</p>	<p>般若地区において高齢者の見守りやサロン活動が活発である。</p>	<p>静かで住みやすい地域。</p>
<p>フラワーパーク江南、すいとぴあ江南など、ウォーキングで行けるところが多い。</p>	<p>古くから住んでいる住民が多く、近所付き合いがある。</p>	<p>喫茶店など、人の集まる場所が多い。</p>	<p>下校中の子どもを見守ってくれる人たちがいる。</p>



ある住民のつぶやき



ひとり暮らしをしています。足が少し悪く、最近は外出するのが少し難しくなってきました。
人付き合いを積極的にするのは苦手ですが、ゴミ出しなど、ちょっとしたことで手伝ってもらえたらいいなと思っています。
また、わざわざ遠くに行くのは気がひけますが、健康づくりのためにも、近くに高齢者サロンがあったら行ってみたいと思っています。

「優先課題1 ひとり暮らし高齢者の増加への対応」の先にある「しあわせ」とは…?	地域の「しあわせ」に向け北部中学校区でできること
★人とのふれあいの機会がある。	⇒ ○身近な地域で気軽に集まることができるサロンの場を拡大する。
★日常生活のちょっとした支援がある。買い物やゴミ出しなど。	⇒ ○買い物はいこまいCARでまとまってい く、自分の買い物のついでに欲しいものを買ってくるなど、柔軟な買い物支援の仕組みをつくる。 ⇒ ○「ゴミ出し援助カード」をつくる。 ○無理のない方法で、ゴミ出しボランティアを育成する。 ○民生委員を補助する「見守り隊」を組織する。
★健康で、概ね自分自身で生活できている。	○健康アップ相談を実施。 ○健康づくりについての情報交換の場を提供する。



ある住民のつぶやき



北部Bさん
(40歳代 女性)

江南市の北部中学校区に転入してきて1年程経ちました。
地域のイベントや行事が開催されていることは知っていますが、働いていてあまり地域との関わりもないので参加しづらいな、と感じています。
子どもは小学校低学年ですが、地域との関わりがあると子どもの防犯面からも安心なので、近所に知り合いが増えるといいなとは思っていますが、なかなかきっかけがありません。

<p>「優先課題2 地域での交流機会の充実」の先にある「しあわせ」とは…?</p>	<p>地域の「しあわせ」に向け北部中学校区でできること</p>
<p>★働いている人でも参加しやすいイベントや行事がある。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土曜日・日曜日に参加できる体操、集団遊びの会を開催する。 ○自由参加で不特定、全戸で参加しやすいイベントを考える。
<p>★地域の子どもの見守り体制がある。</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登下校途中の民家や商店も巻き込み、「気配り隊」として子どもの見守りを行う。 ○子どもたちの見守りの「古北小スクールガードボランティア(KSV)」と、子どもたちとの交流の場を増やす。
<p>★母親同士のふれあい、話し合いができる場所がある。 ★短時間でよいので交流が持てる会場がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもからお年寄りまで、誰もが集まれる場所をつくる。 ○公民館を開放する。



ある住民のつぶやき



北部Cさん
(男子学生)

高校生のときに授業でボランティアや福祉について学び、この知識を地域に還元していきたいと考えています。

江南市外に住んでいる自分の祖父が足が悪く生活に困っているという話をよく聞いており、自分の住む北部中学校区にもそういう人は多くいるのではないかと考えています。身近な地域にいるからこそできることもあると思うのですが、具体的にどう行動したらよいのかわかりません。

「優先課題3 ボランティア・福祉情報の発信」の先にある「しあわせ」とは…?

★人の役に立ち、それが自分のためにもなる支え合い・助け合いの地域となる。

★地域で困っている人の情報がわかり、ボランティアを実践することができる。

★どのような活動が求められているのかの情報が提供されている。

⇒

⇒

地域の「しあわせ」に向け北部中学校区でできること

○ボランティアのことで家族間での話題が増えるなど、ボランティアのメリットを発信する。

○地域で困っている人の情報を集約し、いつでも閲覧できる仕組みをつくる。

○地区で必要なボランティア活動の情報をまとめ、回覧板でよく似た内容を募る。

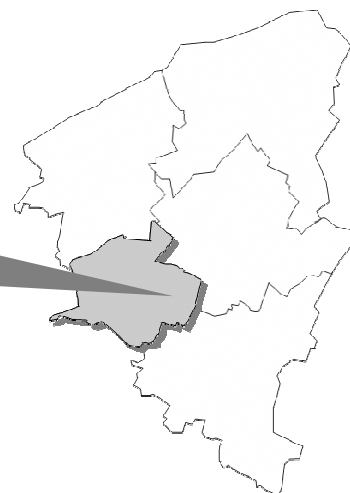
○スクールガード、サロンや老人会など、既存の活動への参加を促進する。

西部 中学校区

西部中学校区の特徴

総人口 12,210 人	世帯 4,667 世帯
高齢化率 24.8%	年少人口率 13.0%

資料：住民基本台帳（平成 29 年 4 月 1 日現在）



市内で最も人口が少ない地区です。現時点で高齢化率は低いものの、年少人口の減少が顕著であり、長期的にみて高齢化率の上昇が見込まれます。

地域福祉懇談会では、地域の魅力として、高齢者向けサロンの活動が活発であることがあげられていますが、地域全体での活動には至っていないことが課題となっています。

西部の魅力 地域福祉懇談会の意見

昔からの付き合いが残っている。	サロンが複数か所ある。	買い物など安心して生活できる。	大人も子どももあいさつができています。
生活環境がよい。	「セーフティネット」の活動がある。	防犯パトロールを行っている。	若い人が民生委員として活動している。

西部中学校区の今後の方向性

優先課題

1

地域活動の活性化



ある住民のつぶやき



西部Aさん
(70歳代 女性)

サロン活動や防災パトロールなど、意欲をもって地域活動に参加しています。ただ、私自身も周りの人も高齢化していて、活動への新しい参加者はなかなか増えていません。このままだと活動自体なくなってしまうかもしれません。

高齢になってからマンションに住み始めた方だったり、転入してきた若い世代とは交流の機会がないので、そういった方には声がかげづらいです。そういう人のなかにも困りごとを抱えている人もいると思うのですが、なかなか把握が難しいです。

「優先課題1 地域活動の活性化」の先にある「しあわせ」とは…?	地域の「しあわせ」に向け西部中学校区でできること
<ul style="list-style-type: none"> ★定期的に地域の人が集まれる楽しい場所がある。 ★そのなかで、活動をする人と活動を必要とする人との交流がある。 	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症による徘徊高齢者への声かけ訓練を行う。 ○町内当番を持ち回りで行う。 ○地域の高齢者が関心を持つことを探り、楽しい活動に活かす。 ○各種団体・クラブ等の組織を利用し、地域の交流の機会を持つ。
<ul style="list-style-type: none"> ★サロン活動参加者が増え、活動が活性化する。 	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サロン活動等の広報を行う。 ○自分の周りが楽しくしてくれるのではなく、何か一つでいいから奉仕の精神で役に立とうと思う。 ○参加する人も仕掛ける人も楽しくやろう。
<ul style="list-style-type: none"> ★地域の人が健康に暮らせる。 ★地域の健康づくりに関わる活動が活発である。 	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サロン活動の参加者を拡大するために、健康教室のようなものを開いてもらう。 ○体操教室、ヨガ教室を行うなど健康づくりに関する取り組みを進める。



ある住民のつぶやき



西部Bさん
(小学校低学年の
子どもを持つ親)

子どもの通学路に、自転車マナーが悪い高校生や高齢ドライバーなどが通って、登下校のときに子どもが危険な思いをしたことがあります。共働きで、平日家に両親がいないなかで過ごさせているので、地域で知り合いがいたら少しは安心かもしれない、という気持ちもありつつ、防犯上の理由から、知らない人とは話してはいけないよ、と子どもには言っているのですが、近所の人とのあいさつだったり交流も少ないです。

「優先課題2 安心・安全な地域づくり」の先にある「しあわせ」とは…?

- ★近所の人と顔見知りになって、あいさつがし合える地域になる。
- ★近所での見守りのネットワークができている。

- ★平日、子どもが学校終わりに家以外で集まれる場がある。

⇒

⇒

地域の「しあわせ」に向け 西部中学校区でできること

- 地域であいさつ運動をする。
- 小学校の行事に、地域の人が積極的に参加することで、学校と地域のつながりを強化する。
- 時間にゆとりのある人が登下校の見守り運動を行う。
- 高齢者の介護予防もかねて、子どもと高齢者が一緒に下校する。
- 学校終わりに防犯パトロールと関われる遊び場をつくる。
- 高齢者のサロンを利用した子どもの居場所づくりを行う。



第	7	章		
計	画	の	推	進



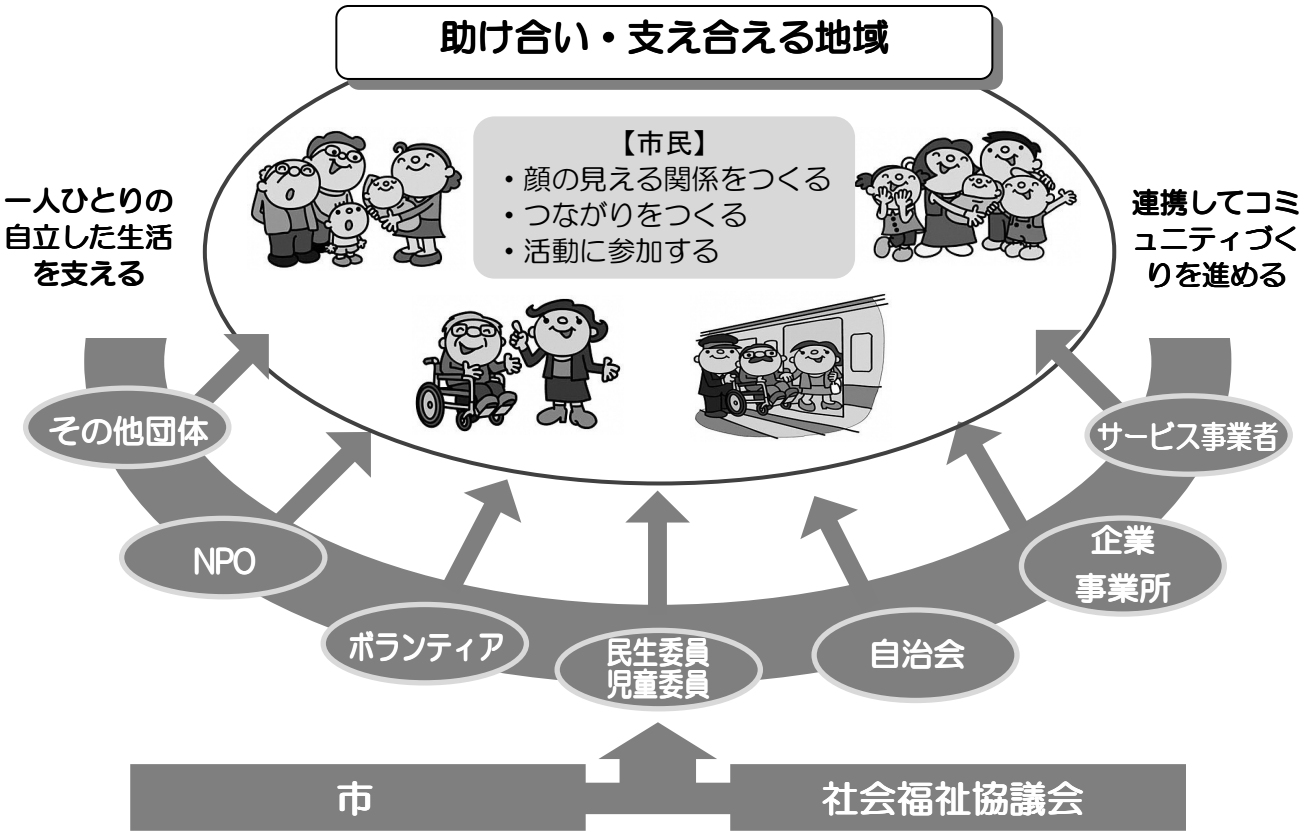
1

計画の推進体制

(1) 連携・協働による計画の推進

地域福祉の推進には、市や社会福祉協議会だけでなく、市民や地域活動団体、NPO・ボランティア団体や事業者等、様々な主体の活動が必要です。

さらなる地域福祉の推進に向けて、市と社会福祉協議会との連携を強化するとともに、市民一人ひとりが福祉に対する意識や理解を深め地域福祉活動に取り組むことができるよう、地域福祉についての情報発信を進めながら、協働体制の強化を図ります。



(2) 地域力の強化

地域の課題を地域で発見し、解決できる仕組みづくりのため、定期的に「地域福祉懇談会」を実施し、地域における現状・課題の共有や、主体的な小地域福祉活動を促進します。

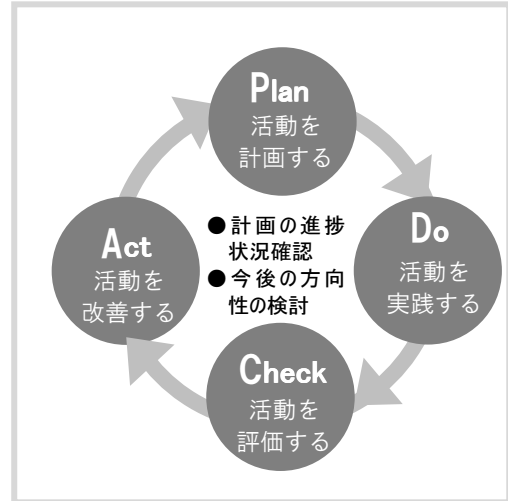
2

計画の進行管理

市民参加のもとで地域福祉を推進するため、高齢者、障害、子ども、社会福祉協議会関係者などで構成する「地域福祉計画推進委員会(仮称)」を設置し、計画の進行管理、見直しを行います。

本計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルに沿って、定期的な「成果測定(評価)」と継続的な「改善」を通じて実施します。特に「第4章 重点プロジェクト」に掲げた各種取り組みについては、毎年その進捗状況を評価し、今後の方向性を検討するものとします。

■計画の進行管理イメージ(PDCA サイクル)





資料編



1

計画の策定経過

年月日	内容
平成 28 年度	
平成 28 年 7 月 5 日	第 1 回江南市地域福祉計画策定部会・地域福祉活動計画策定部会 (以下、「合同策定部会」という。)
平成 28 年 7 月 15 日	第 1 回江南市地域福祉計画策定会議
平成 28 年 7 月 25 日	第 1 回江南市地域福祉計画策定委員会
平成 28 年 8 月 22 日～9 月 7 日	市民意識調査の実施
平成 28 年 8 月 20 日～9 月 23 日	活動主体者調査の実施
平成 28 年 8 月 25 日	地域福祉計画研修会
平成 28 年 10 月 25 日	第 2 回江南市地域福祉計画策定部会
平成 28 年 11 月 4 日	第 2 回江南市地域福祉活動計画策定部会
平成 28 年 11 月 11 日	第 2 回江南市地域福祉計画策定会議
平成 29 年 1 月 11 日	第 3 回合同策定部会
平成 29 年 1 月～2 月	地域福祉懇談会の実施
平成 29 年 3 月 15 日	第 2 回江南市地域福祉計画策定委員会
平成 29 年度	
平成 29 年 5 月 23 日～6 月 12 日	団体ヒアリングの実施
平成 29 年 6 月 24 日	若い世代へのアンケートの実施
平成 29 年 7 月 5 日	第 4 回合同策定部会
平成 29 年 7 月 13 日	第 3 回江南市地域福祉計画策定会議
平成 29 年 7 月 25 日	第 3 回江南市地域福祉計画策定委員会
平成 29 年 8 月 25 日	第 5 回合同策定部会
平成 29 年 8 月 30 日	第 4 回江南市地域福祉計画策定会議
平成 29 年 9 月 26 日	第 4 回江南市地域福祉計画策定委員会
平成 29 年 10 月 14 日	各種団体懇親会
平成 29 年 11 月 2 日	第 6 回合同策定部会
平成 29 年 11 月 14 日	第 5 回江南市地域福祉計画策定会議
平成 29 年 11 月 20 日	第 5 回江南市地域福祉計画策定委員会
平成 29 年 12 月 22 日～1 月 22 日	パブリックコメントの実施
平成 30 年 1 月 14 日	地域福祉推進シンポジウム開催
平成 30 年 1 月 31 日	第 7 回合同策定部会
平成 30 年 2 月 14 日	第 6 回江南市地域福祉計画策定委員会

2

策定委員会等設置要綱・委員名簿

(1) 江南市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 江南市地域福祉計画の策定及び計画の立案をするため、江南市地域福祉計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画策定のための調査及び研究に関すること。
- (2) 地域福祉計画案の調整、修正及び決定に関すること。
- (3) その他市長が命ずる事項の処理に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、健康福祉部福祉課及び江南市社会福祉協議会において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

(2) 江南市地域福祉計画策定会議設置要綱

(目的)

第1条 江南市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定及び計画の立案をするため、江南市地域福祉計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 計画策定のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画案の立案、修正及び決定に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長、副会長及び委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 策定会議は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 策定会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 策定会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 策定会議に、地域福祉計画策定部会（以下「策定部会」という。）及び地域福祉活動計画策定部会を置き、策定部会は、部会長及び委員をもって組織する。地域福祉活動計画策定部会については、社会福祉法人江南市社会福祉協議会が別に定める。

- 2 部会長及び委員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 策定部会は、次の事項を所掌し、調査及び研究の経過並びに結果を必要に応じて策定会議に報告する。

- (1) 計画案の作成
- (2) 計画の策定及び推進に関する必要事項の調査検討
- (3) その他市長が命ずる事項の処理に関すること。

- 3 策定部会は、部会長が招集し、会務を総理する。

- 4 策定部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定会議の庶務は、健康福祉部福祉課及び江南市社会福祉協議会において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

別表第1

役 職	職 名
会 長	健康福祉部長
副会長	江南市社会福祉協議会事務局長
委 員	防災安全課主幹
〃	市民サービス課長
〃	高齢者生きがい課長
〃	子育て支援課長
〃	福祉課長
〃	健康づくり課長
〃	保険年金課長
〃	地方創生推進課長
〃	秘書政策課長
〃	教育委員会教育課長
〃	〃 生涯学習課長
〃	江南市社会福祉協議会事務局次長

別表第2

役職	職 名
部会長	福祉課長
委 員	防災安全課職員
〃	市民サービス課職員
〃	高齢者生きがい課職員
〃	子育て支援課職員
〃	福祉課職員
〃	健康づくり課職員
〃	保険年金課職員
〃	地方創生推進課職員
〃	秘書政策課職員
〃	教育委員会教育課職員
〃	〃 生涯学習課職員

(3) 江南市地域福祉活動計画策定部会設置要綱

(目的)

第1条 江南市地域福祉計画及び江南市地域福祉活動計画の一体的策定体制において、計画を立案するため、地域福祉活動計画策定部会（以下、「活動計画部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 活動計画部会は、次の事項を所掌し、調査及び研究を行う。

- (1) 計画案の作成
- (2) 計画の策定及び推進に関する必要事項の調査検討
- (3) その他江南市社会福祉協議会会長が命ずる事項の処理に関すること

(組織)

第3条 活動計画部会は、20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 江南市社会福祉協議会事務局長
- (2) 江南市社会福祉協議会事務局次長
- (3) 江南市社会福祉協議会職員
- (4) ボランティア・NPO代表
- (5) 地域関係者代表
- (6) 江南市内福祉サービス事業所等代表
- (7) その他、江南市社会福祉協議会会長が認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長及び副部会長)

第5条 活動計画部会に部会長1名及び副部会長1名を置き、委員の互選により定める。

2 部会長は、部会を総理し、部会を代表する。

3 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 活動計画部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

2 活動計画部会には必要に応じ、活動計画部会以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

3 会議内容、調査及び研究の経過並びに結果を必要に応じて、部会長及び副部会長が江南市地域福祉計画策定会議に報告する。

(事務局)

第7条 活動計画部会の事務局は江南市社会福祉協議会事務局に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、活動計画部会の運営に必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

(招集の特例)

2 最初に召集される活動計画部会は、第6条の規定に関わらず江南市社会福祉協議会会長が召集する。

(4) 江南市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	構成
会 長	柏原 正尚	日本福祉大学准教授	学識経験者
副会長	石川 勇男	社会福祉法人江南市社会福祉協議会会長	社会福祉協議会
委 員	岩根 佐代子	特定非営利活動法人子どもと文化の森理事長	NPO・ボランティア
委 員	奥村 勝次	江南市身体障害者福祉会会長	障害関係
委 員	倉知 榮治	江南市民生委員児童委員協議会副会長	民生委員・児童委員
委 員	澤野 康樹	古知野区区長	区長・町総代
委 員	坪内 三	江南市老人クラブ連合会会長	高齢者関係
委 員	内藤 昇彦	江南市子ども会連絡協議会会長	子ども関係
委 員	永田 幸子	江南南部地域包括支援センター管理者	高齢者関係
委 員	名倉 尚之	藤里小学校校長	教育関係
委 員	丹羽 義嗣	江南市民生委員児童委員協議会会長	民生委員・児童委員
委 員	三ツ口 文寛	三ツ口医院院長	医療関係

(敬称略 五十音順)

3

用語解説

あ行	
いこまいCAR	市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市が平成14年1月から運行しているコミュニティ・タクシー。
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。
NPO(エヌピーオー)	「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
か行	
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害者、知的障害者、精神障害者の相談を総合的に行う。
協働	住民、事業者、行政など、様々な主体が、主体的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力すること。
こうなん健康マイレージ	本市が平成27年10月より開始した、健康づくりの取り組みを行い、40ポイントを貯めると、県内の健康マイレージ協力店でサービスが受けられる優待カード「まいか」と交換ができる事業のこと。
江南市市民自治によるまちづくり基本条例	江南市におけるまちづくりの基本理念や、まちづくりの担い手の権利・責務や役割など、さらには市政運営の仕組みなどを定めた条例であり、平成23年(2011年)4月1日に施行。
合理的配慮	障害のある人が他の者と平等な人権や自由を享有するために必要かつ適当な、「均衡を失した負担又は過度の負担」を課さない程度における配慮のこと。
子育て支援センター	子育て家庭等に対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組みのこと。
さ行	
自主防災組織	自分たちの命は自分たちで守るという「自主防災」あるいはコミュニティに根差して取り組むという「地区防災」の取り組みの中心的な役割を担う組織のこと。
社会福祉協議会	社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置されている。

さ行	
住居確保給付金	生活困窮者自立支援制度の一つ。離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給するもの。
障害者権利条約	正式名称は、「障害者の権利に関する条約」で、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定めている。
障害者差別解消法	正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で、「差別の禁止」を基本原則とし、差別的取扱いの禁止や、合理的配慮の不提供の禁止を定めている。
障害者総合支援法	正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」で、平成25年4月1日に施行。地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律。
小地域福祉活動	生活に密着した小地域単位で行われる住民の自主的な福祉活動のこと。①住民間のつながりを再構築する活動、②要援護者に対する具体的な援助を行う活動、③地域社会の福祉的機能を高める組織化活動が含まれる。
職員対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に即して、障害者差別解消法に規定する事項に関し、職員が適切に対応するために必要な事項を定めたもの。
自立相談支援事業	生活困窮者自立支援制度の一つ。生活に困りごとや不安を抱えている方が相談する地域の相談窓口。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。
生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人のこと。
生活困窮者自立支援制度	生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援、一時生活支援事業などの支援を行う制度のこと。平成27年4月から開始されている。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、主に資源開発やネットワーク構築の機能を果たす地域支え合い推進員のこと。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。
総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざすもの。
相対的貧困率	厚生労働省の国民生活基礎調査における、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合のこと。

た行	
多文化共生	国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認めた上で、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者ができる限り、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサポートが一体的に提供される仕組み。
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された。
DV(ドメスティックバイオレンス)	夫婦や恋人など親しい人間関係のなかでおこる暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力等も含まれる。
な行	
ニート	15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない人のこと。
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業のこと。
認知症	いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のこと。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。
は行	
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味。
避難行動要支援者	障害のある人や高齢者、乳幼児等、災害発生時の避難等に特に支援を要する人のこと。
ふれあい・いきいきサロン	小地域において、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者が気軽に出かけて仲間づくりを行ったり、活動等を行うことでいきいきと暮らせるための場のこと。
ボランティアコーディネーター	ボランティア活動を行いたい人とボランティアを必要とする人・組織などをつなぐ専門職、またはその立場のこと。
ま行	
民生委員・児童委員	民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

や行	
ユニバーサルデザイン	<p>障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーは、障害のある人や高齢者が、生活する上で支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態のことをいうのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方をユニバーサルデザインという。</p>
要配慮者	<p>障害のある人や高齢者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人のこと。</p>

江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行	江南市 健康福祉部福祉課 愛知県江南市赤童子町大堀 90 電話 0587-54-1111 (代表) F A X 0587-56-5515 メール fukushi@city.konan.lg.jp	社会福祉法人江南市社会福祉協議会 愛知県江南市古知野町宮裏 121 電話・F A X 0587-55-5262 メール info@konan-shakyo.or.jp
発行年月	平成 30 年 3 月	